

第12次港区交通安全計画（素案）に寄せられた意見及び意見に対する区の考え方について

1 意見募集（パブリックコメント）の概要

	件数
（１）意見募集（インターネット、持参等）により寄せられた意見 募集期間：令和8年6月15日（月）～令和8年7月17日（金） 人数：2人（いずれもインターネット）	4件※
（２）説明会にて寄せられた意見 開催回数：1回　開催日：令和8年6月20日（土）　場所：港区役所、オンライン 参加人数：25人（うち参集1人、オンライン参加24人） アーカイブ動画の視聴回数：115回	0件

※件数は、複数の内容を含んだ意見を分割した後の件数です。

2 意見の種別と対応状況

1 意見を反映し、計画素案を修正したもの	0件
2 計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	4件
3 計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	0件
4 計画素案では記述していないが、今後の施策遂行に対する意見として受けるもの	0件
5 区以外への要望や法令の規定により、区として対応できないもの	0件
6 区政に対する要望等として受けたもの	0件
計	4件

No	ページ	受付方法	意見の内容	区の考え方	対応状況
1	全体	インターネット	国道1号の五反田方面から高輪支所前にあるような自転車専用通行帯を設置してもらいたい。 また、自転車は車道左側を走行することになるが、舗装面に段差があり、車道のアスファルト舗装と排水のためのコンクリート製の接触面との段差によりふらつくため、段差を無くし自転車が恐怖を感じない自転車専用通行帯を作してほしい。	道路の形状に合わせた自転車専用通行帯や自転車ナビマーク・ナビライン等の整備を推進するよう、各道路管理者や警察署と連携して取り組んでまいります。 また、段差箇所については、道路管理者により現地を確認して補修するなど、安全・安心で快適に走行できる空間整備を進めてまいります。 これらの考え方は、素案31ページ「(2)自転車通行空間整備の推進」に示しております。	2
2	全体	インターネット	自転車が恐怖を感じないよう、自動車運転者への啓発を免許更新手続きの際にも行ってほしい。	自動車運転者の交通道德や交通安全意識が身につくよう、警察署と連携し、各種講習会を通じて運転マナーの向上を図ってまいります。 これらの考え方は、素案47ページ「(1)運転者教育の充実」に示しております。	2
3	15	インターネット	4 通学・通園時における交通安全の確保において、「ガードレールや歩行者・自転車分離帯の設置を進める」や「古くなった横断歩道・交通標識の塗装を更新する」といった、設備の面から子ども達の安全を守るような文面を追加してほしい。	各道路管理者や警察署と連携し、標識・標示の整備と適正な維持管理に努め、良好な道路環境を確保して交通の安全と円滑化を図ってまいります。 これらの考え方は、素案29ページ「(1)標識・標示の整備と適正な維持管理」及び「(5)その他の交通安全施設等の整備」に示しています。	2

No	ページ	受付方法	意見の内容	区の考え方	対応状況
4	16	インターネット	4 通学・通園時における交通安全の確保において、「登下校時における危険箇所や児童・生徒の横断場所等への重点的な人員の街頭配置、保護誘導活動の実施」や「交通安全パトロールの実施等の通学路における交通安全指導の展開」が謳われているが、港区では共働き家庭が多いため子どもの下校時間はバラバラである。そのため、区の特徴として共働き家庭が多く、下校時間にばらつきがあること、そのため見守る人手が少ないことを明示していただくとともに、「特に夜間の下校の安全を守る」ことを示した文面を追加してほしい。	警察署や教育委員会と連携し、家庭においても交通ルールやマナーを学ぶ機会を提供するとともに、児童・生徒の一人ひとりを交通事故から守り、安全な生活を営むことができるよう交通安全教育体制の一層の整備に努めてまいります。 また、学校関係者、PTA、教育委員会、警察署、各道路管理者等が協力して、通学路の安全点検を行うことにより、通学時の安全を確保してまいります。 これらの考え方は、素案42ページ「(6)家庭に対する啓発」、「(7)交通安全教育の体制整備・指導内容の検討」及び素案43ページ「(1)通学路の安全点検の実施」に示しています。	2